

財政援助団体等監査結果報告

〔社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会〕

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	横	山	道	弘
同	白	井	洋	二
同	大	澤	和	士

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成18年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）における神戸市（以下「本市」という）からの財政援助、公の施設の管理委託、公の施設の指定管理者の指定に係る出納及びその他の事務で、主として平成17年度執行の事務

2 監査の期間

平成18年9月21日～平成19年2月13日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

市社協は、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化による地域福祉の推進を図ることを目的として、昭和26年6月に設立された。なお、法人認可は、昭和30年3月である。

(2) 本市との関係

① 補助金の交付

平成 17 年度は、補助金として 6 億 6,343 万円交付しているが、主な内訳は区社会福祉協議会振興費として 1 億 5,187 万円、事務局職員人件費補助として 1 億 3,833 万円及び市民福祉大学運営費として 9,382 万円となっている。

② 公の施設の管理委託、指定管理等

公の施設の管理委託料等として、21 億 9,201 万円支出しているが、その主な内訳は、児童館管理運営事業に 17 億 6,080 万円、神戸市総合児童センター管理運営事業に 1 億 6,713 万円及び神戸市立こうべ市民福祉交流センター管理運営事業に 9,334 万円である。このほか、シルバーハウジング生活支援員派遣事業、重度身体障害者入浴サービス事業等を委託しており、公の施設の管理委託を含む委託料全体としては、26 億 2,098 万円支出している。

平成 17 年度末における職員数は 307 人であり、そのうち本市派遣職員は 15 人である。

なお、本市の公の施設については、平成 16 年度より指定管理者制度が導入されてきており、市社協が従来より管理運営を受託してきた、神戸市立こうべ市民福祉交流センター、神戸市立総合福祉センター、山の街福祉センター、神戸市総合児童センター、児童館、点字図書館及び在宅福祉センターについても、平成 18 年度にはすべて指定管理者制度に移行している。指定管理者制度移行の状況については、＜参考＞の表のとおりである。

＜参考＞ 市社協に関連する公の施設の指定管理者制度導入の状況

施設名	平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	公の施設の管理委託	指定管理者	公の施設の管理委託	指定管理者	公の施設の管理委託	指定管理者	
こうべ市民福祉交流センター	市社協		市社協		公募	市社協	
総合福祉センター	市社協		市社協		公募	市社協	
点字図書館	市社協		市社協		公募	市社協	
中央在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	市社協	
北在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	市社協	
長田在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	市社協	
須磨在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	市社協	
西在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	市社協	
灘在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	(福) 鶯園	
兵庫在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	(福) 海光園	
垂水在宅福祉センター	市社協		市社協		公募	(福) 丸	
市社協継続児童館 (82館)	市社協		市社協		随意	市社協	
有野児童館	(新設)	随意	市社協	継続	市社協	随意	市社協
本多聞児童館	市社協			随意	NPO法人本多聞フロンティア	継続	NPO法人本多聞フロンティア
井吹台児童館	市社協			随意	井吹東ふれあいのまちづくり協議会	継続	井吹東ふれあいのまちづくり協議会
太山寺児童館	市社協			随意	(福) YMCA福祉会	継続	(福) YMCA福祉会
本庄児童館	市社協		市社協		随意	本庄ふれあいのまちづくり協議会	
東川崎児童館	市社協		市社協		随意	東川崎児童館管理運営委員会	
泉台児童館	市社協		市社協		随意	泉台ふれあいのまちづくり協議会	
鹿の子台児童館	市社協		市社協		随意	(福) 愛心会	
乙木児童館	市社協		市社協		随意	乙木ふれあいのまちづくり協議会	
神出児童館	市社協		市社協		随意	神出ふれあいのまちづくり協議会	
春日台児童館	市社協		市社協		随意	春日野台ふれあいのまちづくり協議会	
六甲道児童館	市社協		市社協		随意	NPO法人S-space	
港島児童館	市社協		市社協		随意	港島ふれあいセンター運営委員会	
山の街福祉センター	市社協		市社協		随意	市社協	
総合児童センター	市社協		市社協		随意	市社協	

(注1) 市社協が指定を受けている児童館及び山の街福祉センターについては指定管理期間は1年、それ以外については4年となっている。

(注2) 「随意」とは随意選定による指定、「公募」とは公募による指定のことである。

(3) 事業の概要

市社協の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 市 社 協 等 の 所 在 地

事 業 所	所 在 地
市 社 協 (事 務 所)	中央区磯上通3丁目1番32号神戸市立こうべ市民福祉交流センター4階
総 合 福 祉 セ ン タ ー	中央区橘通3丁目4番1号
磯 上 荘	中央区磯上通2丁目2番30号
点 字 図 書 館	中央区橘通3丁目4番1号神戸市立総合福祉センター2階
山 の 街 福 祉 セ ン タ ー	北区緑町4丁目6番1号
中 央 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	中央区磯上通3丁目1番32号神戸市立こうべ市民福祉交流センター6階
北 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	北区鈴蘭台西町1丁目26番2号
長 田 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	長田区腕塚町2丁目1番28号
須 磨 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	須磨区大田町7丁目3番15号
西 在 宅 福 祉 セ ン タ ー	西区春日台5丁目174番地の10
市 民 福 祉 大 学	中央区磯上通3丁目1番32号神戸市立こうべ市民福祉交流センター1階
総 合 児 童 セ ン タ ー	中央区東川崎町1丁目3番1号

主な事業及び業務量の推移は、第2表のとおりである。

① 福祉活動の基盤強化の推進

市民の福祉向上、ぬくもりのある福祉のまちづくりを目指して、行政、市民、関係団体等との連携を図り、各分野における社会福祉活動の振興と、社会福祉に対する市民啓発に努め、また各種募金活動の振興を図った。

② だれもが安心して心豊かに暮らすことのできるまちづくりの推進

地域に密着した地域福祉活動をさらに継続・支援するため、区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）相互の情報交換や共通課題について検討した。また、これまで民生委員児童委員や友愛訪問活動を中心に進められてきた地域見守り活動の一層の充実を図るとともに、各区社協が実施している「地域見守り活動推進事業」を円滑に推進するため、区社協及び本市関係者と事業の推進策の検討や進捗状況に関する情報提供などの支援を行った。

③ こうべ安心サポートセンター（りんりんネット）

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者などで判断能力に不安のある方について、「相談」から「援助」までを一元的に取り扱う高齢者・障害者の権利擁護のための総合支援機関として、権利擁護相談等の事業を実施した。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目	平成17年度	平成16年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
福祉活動の基盤強化の推進				
機関紙「市民福祉」の発行	年間発行回数・部数 4回・80,000部	4回・84,000部	△4,000部	△ 4.8
募金活動推進（共同募金等）	募 金 実 績 129,456千円	133,327千円	△3,871千円	△ 2.9
* 総合福祉センターの管理運営	会議室等利用件数 6,722件	6,605件	117件	1.8
	利 用 者 数 282,432人	278,826人	3,606人	1.3
* こうべ市民福祉交流センターの管理運営	研修室等利用件数 7,989件	7,868件	121件	1.5
	利 用 者 数 93,357人	91,773人	1,584人	1.7
* 山の街福祉センターの運営	利 用 者 数 2,959人	3,091人	△132人	△ 4.3
だれもが安心して心豊かに暮らすことのできるまちづくりの推進				
区社協との連携と支援	市社協職員派遣数 18人	17人	1人	5.9
シルバーハウジング生活援助員派遣事業	生活支援員派遣数 39か所53人	39か所53人	0	0.0
こうべ安心サポートセンター（りんりんネット）				
権利擁護相談事業	相 談 件 数 2,490件	2,177件	313件	14.4
障害者あんしんねっとワーク事業	〃（上記件数再掲） 913件	541件	372件	68.8
福祉サービス利用援助事業	年度末実利用数 199件	188件	11件	5.9
法人後見事業（法定後見と任意後見）	年度末実利用数 43件	43件	0	0.0
市民福祉活動の振興				
市民福祉活動の推進				
ボランティア活動の相談・情報提供等の件数	2,141件	2,186件	△45件	△ 2.1
市・区ボランティア登録（団体）	1,443団体	1,343団体	100団体	7.4
市・区ボランティア登録（個人）	3,001人	3,398人	△397人	△ 11.7
市民福祉大学の運営				
研修・啓発事業の実施	開催講座数 156講座	174講座	△18講座	△ 10.3
	参加者数 11,686人	12,073人	△387人	△ 3.2
	延べ参加者数 24,924人	25,298人	△374人	△ 1.5
情報提供事業の実施	福祉ライブラリー利用者数 12,690人	12,840人	△150人	△ 1.2
	書籍・ビデオ貸出件数 5,743件	7,763件	△2,020件	△ 26.0
福祉教育の推進				
ふれあいのまちKOBЕ・愛の輪運動の推進	推進委員会会員数 407団体	410団体	△3団体	△ 0.7
学校における福祉教育の推進	福祉体験学習参加人数 1,355人	1,738人	△383人	△ 22.0
	福祉体験学習協力施設数 391か所	360か所	31か所	8.6
高齢者福祉の推進				
* 在宅福祉センターの運営				
デイサービス事業	実利用者数 1,311人	1,298人	13人	1.0
	延べ利用者数 69,472人	68,595人	877人	1.3
生きがい対応型デイサービス	延べ利用者数 4,958人	4,856人	102人	2.1
えがおの窓口（居宅介護支援）事業	ケアプラン作成件数 15,471件	15,619件	△148件	△ 0.9
	介護認定調査件数 1,767件	2,184件	△417件	△ 19.1
	相談延件数 22,988件	23,977件	△989件	△ 4.1
あんしんすこやかセンター事業	相談件数 184件	193件	△9件	△ 4.7
神戸市介護保険施設入所相談センター運営	相談件数 233件	110件	123件	111.8
神戸市認知症高齢者総合相談窓口の運営	（うち継続支援） 186件	72件	114件	158.3
障害者福祉の推進				
授産製品販売促進事業	ふれあい工房出品施設・作業所 59施設・作業所	59施設・作業所	0	0.0
* 点字図書館の運営	延べ利用者数 22,160人	21,370人	790人	3.7
	貸出冊数（点字） 1,999冊	1,853冊	146冊	7.9
	貸出巻数（録音） 19,303巻	21,693巻	△2,390巻	△ 11.0
	入浴延回数 3,141回	2,727回	414回	15.2
重度障害者入浴サービス事業				
児童健全育成の推進				
* 総合児童センターの運営	入館者数 334,863人	347,839人	△12,976人	△ 3.7
* 児童館の運営	館 数 92館	95館	△3館	△ 3.2
	学童保育クラブ数 82館・33コーナー	85館・33コーナー	△3館	△ 2.5
	総利用者数 1,996,082人	2,020,385人	△24,303人	△ 1.2
子ども会活動の振興	単 位 数 327単位	341単位	△14単位	△ 4.1
(10月1日現在の業務量)	会 員 数 15,361人	16,337人	△976人	△ 6.0
ファミリー・サポート・センター	会 員 数 2,758人	2,172人	586人	27.0
	援助活動実績 11,957回	9,682回	2,275回	23.5
民生委員児童委員活動の振興	共励事業実施回数 12回	10回	2回	20.0
	共励事業参加者数 2,758人	2,172人	586人	27.0
民間社会福祉施設等の振興				
民間社会福祉施設職員退職手当共済事業	共済加入者数 5,739人	5,318人	421人	7.9
	退職給付者数 918人	951人	△33人	△ 3.5
施設運営助成の実施	助成件数 224件	207件	17件	8.2
要援護世帯の福祉の推進				
要保護者緊急援護資金貸付等事業	貸付事務処理件数 11,996件	12,376件	△380件	△ 3.1
磯上荘の運営	延利用者数 24,775人	26,151人	△1,376人	△ 5.3

(注) *印は神戸市の施設の管理委託に係る事業である。その他は、神戸市補助・委託事業である。

④ 市民福祉活動の振興

市社協ボランティア情報センターと各区ボランティアセンターを結ぶ「こうべボランティア情報システム」を活用してボランティア活動の申し込みやニード申込み（援護希望の申込み）情報の共有化を図りボランティア需給の調整を実施した。また、各種ボランティア関係情報の収集・提供、ボランティア基金を活用した市内ボランティアグループへの助成を行うなど、幅広い分野でのボランティア活動を促進し、各区社協と連携した市民福祉活動の振興に努めた。さらに、福祉専門職員確保のための資格取得等に関する相談、情報提供を行った。

また、平成 17 年度に相次いで発生した大規模災害（アメリカ南部ハリケーン災害・パキスタン地震）の被災者救援のための募金活動に取り組んだ。

⑤ 市民福祉大学の運営

「神戸市福祉人材確保計画」及び「“こうべ”の市民福祉総合計画 2010」を踏まえ、多様な福祉ニーズに対応するとともに、新しい福祉都市づくりを進めていくために、福祉を担う人材の育成を目指して様々な研修・啓発事業を実施した。また、利用者のニーズに応じた福祉の知識や技術、情報など幅広い学習の機会を提供するため、各種の情報提供事業や企画・調査研究事業を実施した。

⑥ 福祉のこころづくり・福祉教育の推進

ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動推進委員会の事務局として、阪神・淡路大震災以後のボランティア活動のニーズが高まる中、愛の輪運動の市民への浸透に努めるとともに、日常的にボランティア活動に取り組むことを提唱し、市民、会員の主体的な活動に対する支援強化を図った。また、中・高校生の社会福祉施設での福祉体験学習（ワークキャンプ）を夏休みに実施し、感想文集（温かい手）を発行した。

⑦ 高齢者福祉の推進

在宅福祉センター（8 か所）に関する事業としては、介護保険制度のもとでの安定的な経営を図るため、サービス改善や事業の拡充に努めながら、通所介護事業（デイサービス）、居宅介護支援事業や本市委託によるあんしんすこやかセンター事業、生きがい対応型デイサービス事業などを実施した。なお、指定管理者制度により平成 18 年度から他の社会福祉法人が運営することとなった、灘・兵庫・垂水在宅福祉センターの 3 か所については、指定管理者選定法人と円滑な移行に向けての調整を行った。

介護保険に関連する事業としては、介護支援専門員（ケアマネージャー）への支援事業として、介護保険施設への入所の緊急性が高い要介護者の入所先を調整・確保するため「神戸市介護保険施設入所相談センター」を本市より受託運営するとともに、認知症介護に関する相談、情報提供等を行う「神戸市認知症高齢者総合相談窓口」も受託運営した。また、神戸市内で介護保険に関連する 7 団体を横断する「神戸介護サービス協会」事務局事業を受託し、保健・医療・福祉の連携への取り組みや、サービスの質の向上、介護保険に関連する情報の共有化などに取り組んだ。

⑧ 障害者福祉の推進

神戸ハーバーランド地下街に「神戸ふれあい工房」（障害者の自立と社会参加をめざすショップ&ギャラリー）を出店し、障害者施設や作業所の授産製品の販売を促進した。また、重度身体障害者を対象に、民間事業者への委託により入浴サービス事業を実施した。さらに、視覚障害者の情報提供施設である点字図書館の運営を行ったほか、障害者福祉基金事業では、障害者福祉向上を目的とした事業を実施する団体に助成金を交付した。

⑨ 子育て支援・児童健全育成の推進

児童の健全育成を図るため、神戸市総合児童センターや地域に設置されている児童館で様々な活動やイベントを実施するとともに、子ども会活動の振興を図った。また、会員制の子育ての相互援助組織であるファミリー・サポート・センター事業の運営をしたほか、児童福祉基金では、施設入所児童のための修学助成等を実施した。なお、児童館については指定管理者制度が導入されたことにより、指定管理者に地元団体等が選定される事例が増えてきており、平成18年度に市社協の運営する児童館は平成17年度より9館少ない83館となっている。

⑩ 民生委員児童委員活動の振興

民生委員児童委員活動支援のため、活動支援方策の実践と全国民生委員児童委員互助共励事業に併せ、研修会を実施した。また、地区民生委員児童委員協議会の友愛訪問等の活動をより一層推進、充実するための支援を行った。

⑪ 民間社会福祉施設等の振興

民間社会福祉施設の職員処遇の向上と経営安定を図るため、退職手当共済及び福利厚生事業を実施するとともに、施設行事・運営の援助を行い、また、施設部会を通じ、社会福祉基礎構造改革、介護保険制度、社会福祉法に対応した施設運営課題等について研究協議を行った。

⑫ 要援護世帯の福祉の増進

低所得世帯や母子、父子世帯等の生活安定と自立促進並びに障害者、高齢者世帯等の生活向上社会参加促進のため、要保護者緊急援護資金貸付、生活福祉資金貸付及び生計中心者の失業により生計の維持が困難となった世帯に生活資金を貸し付ける離職者支援資金貸付などを行った。また、住居のない18歳以上の低所得の勤労男子に対して低額で宿所を提供することを目的とした磯上荘を運営した。

(4) 収支状況と財産状況

市社協の会計は、社会福祉法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

① 収支状況

収支状況は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較事業活動収支計算書（収入の部）

(単位 金額：千円)

科 目	平成 17 年度		平成 16 年度		対前年度増	前年度減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率			
事業活動収入	4,652,199	97.5	4,747,462	98.0	△ 95,263		△ 2.0
会費収入	5,429	0.1	5,627	0.1	△ 198		△ 3.5
寄附金収入	6,166	0.1	6,621	0.1	△ 455		△ 6.9
分担金収入	2,238	0.0	1,919	0.0	319		16.6
経常経費補助金収入	663,432	13.9	670,199	13.8	△ 6,767		△ 1.0
(うち神戸市補助金収入)	663,432	13.9	664,421	13.7	△ 989		△ 0.1
(1 法人運営事業)	169,232	3.5	175,036	3.6	△ 5,804		△ 3.3
(2 企画・広報・連絡事業)	2,502	0.1	2,502	0.1	0		0.0
(3 助成事業)	—	—	5,321	0.1	△ 5,321		皆減
(4 区社協振興事業)	151,872	3.2	141,103	2.9	10,769		7.6
(5 こうべ安心サポートセンター事業)	72,636	1.5	72,223	1.5	413		0.6
(6 地域福祉推進事業)	644	0.0	663	0.0	△ 19		△ 2.9
(7 民生委員活動推進事業)	1,152	0.0	1,429	0.0	△ 277		△ 19.4
(8 民間施設振興事業)	6,216	0.1	5,216	0.1	1,000		19.2
(9 民間社会福祉事業職員福利厚生事業)	1,289	0.0	860	0.0	429		49.9
(10 市民福祉活動振興事業)	69,223	1.5	71,544	1.5	△ 2,321		△ 3.2
(11 市民福祉大学運営事業)	93,825	2.0	96,733	2.0	△ 2,908		△ 3.0
(12 磯上荘運営事業)	23,498	0.5	22,602	0.5	896		4.0
(13 総合児童センター管理運営事業)	38,429	0.8	36,911	0.8	1,518		4.1
(14 児童健全育成事業)	5,622	0.1	5,615	0.1	7		0.1
(15 点字図書館事業)	22,421	0.5	22,024	0.5	397		1.8
(16 介護保険制度支援事業)	4,639	0.1	4,639	0.1	0		0.0
(17 在宅福祉センター事業)	232	0.0	—	—	232		皆増
助成金収入	3,137	0.1	4,086	0.1	△ 949		△ 23.2
受託金収入	2,690,084	56.4	2,800,005	57.8	△ 109,921		△ 3.9
(うち神戸市受託金収入)	2,620,987	54.9	2,697,243	55.7	△ 76,256		△ 2.8
(1 区社協振興事業)	—	—	14,418	0.3	△ 14,418		皆減
(2 こうべ安心サポートセンター事業)	9,598	0.2	9,921	0.2	△ 323		△ 3.3
(3 地域福祉推進事業)	67,357	1.4	56,310	1.2	11,047		19.6
(4 市民福祉活動振興事業)	3,501	0.1	3,501	0.1	0		0.0
(5 要援護世帯支援事業)	2,801	0.1	2,801	0.1	0		0.0
(6 市民福祉交流センター管理事業)	93,347	2.0	112,623	2.3	△ 19,276		△ 17.1
(7 総合福祉センター管理事業)	74,591	1.6	74,670	1.5	△ 79		△ 0.1
(8 山の街福祉センター管理運営事業)	2,509	0.1	3,009	0.1	△ 500		△ 16.6
(9 総合児童センター管理運営事業)	167,138	3.5	178,849	3.7	△ 11,711		△ 6.5
(10 児童館管理運営事業)	1,760,805	36.9	1,816,382	37.5	△ 55,577		△ 3.1
(11 ファミリーサポートセンター事業)	11,209	0.2	11,209	0.2	0		0.0
(12 点字図書館運営事業)	45,616	1.0	45,829	0.9	△ 213		△ 0.5
(13 授産製品販売促進事業)	1,000	0.0	1,000	0.0	0		0.0
(14 重度身体障害者入浴サービス事業)	47,445	1.0	42,364	0.9	5,081		12.0
(15 介護保険制度支援事業)	16,389	0.3	15,898	0.3	491		3.1
(16 生活支援員派遣事業)	216,858	4.5	213,850	4.4	3,008		1.4
(17 灘在宅福祉センター事業)	4,564	0.1	3,777	0.1	787		20.8
(18 中央在宅福祉センター事業)	30,189	0.6	28,293	0.6	1,896		6.7
(19 兵庫在宅福祉センター事業)	9,173	0.2	8,624	0.2	549		6.4
(20 北在宅福祉センター事業)	18,156	0.4	16,583	0.3	1,573		9.5
(21 長田在宅福祉センター事業)	7,965	0.2	6,966	0.1	999		14.3
(22 須磨在宅福祉センター事業)	5,973	0.1	4,685	0.1	1,288		27.5
(23 垂水在宅福祉センター事業)	20,674	0.4	22,064	0.5	△ 1,390		△ 6.3
(24 西在宅福祉センター事業)	4,129	0.1	3,619	0.1	510		14.1
事業収入	34,739	0.7	38,067	0.8	△ 3,328		△ 8.7
共同募金配分金収入	1,700	0.0	1,700	0.0	0		0.0
負担金収入	482,789	10.1	450,996	9.3	31,793		7.0
介護保険収入	718,550	15.1	708,236	14.6	10,314		1.5
雑収入	13,445	0.3	9,155	0.2	4,290		46.9
引当金戻収入	30,490	0.6	50,851	1.0	△ 20,361		△ 40.0
事業活動外収入	118,650	2.5	98,600	2.0	20,050		20.3
当期経常収入合計(A)	4,770,848	100.0	4,846,062	100.0	75,214		1.6

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

第3表 比較事業活動収支計算書（支出及び当期活動収支差額等の部）
 （単位 金額：千円）

科 目	平成17年度		平成16年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
事業活動支出	4,662,362	98.9	4,699,150	98.7	△ 36,788	△ 0.8
法人運営事業費	310,065	6.6	255,218	5.4	54,847	21.5
企画・広報・連絡事業費	5,720	0.1	7,405	0.2	△ 1,685	△ 22.8
助成事業費	—	—	5,321	0.1	△ 5,321	皆減
区社協振興事業費	177,574	3.8	179,836	3.8	△ 2,262	△ 1.3
こうべ安心サポートセンター事業費	86,676	1.8	85,081	1.8	1,595	1.9
地域福祉推進事業費	69,493	1.5	88,516	1.9	△ 19,023	△ 21.5
民生委員活動推進事業費	8,825	0.2	10,409	0.2	△ 1,584	△ 15.2
民間施設振興事業費	8,409	0.2	7,722	0.2	687	8.9
民間社会福祉事業職員厚生事業費	1,289	0.0	1,457	0.0	△ 168	△ 11.5
市民福祉活動振興事業費	73,954	1.6	76,187	1.6	△ 2,233	△ 2.9
市民福祉大学運営事業費	92,774	2.0	100,350	2.1	△ 7,576	△ 7.5
要援護世帯支援事業費	6,966	0.1	6,530	0.1	436	6.7
磯上荘運営事業費	28,453	0.6	27,778	0.6	675	2.4
市民福祉交流センター管理事業費	93,347	2.0	112,623	2.4	△ 19,276	△ 17.1
総合福祉センター管理事業費	74,591	1.6	74,670	1.6	△ 79	△ 0.1
山の街福祉センター管理運営事業費	2,509	0.1	3,009	0.1	△ 500	△ 16.6
総合児童センター管理運営事業費	207,231	4.4	217,597	4.6	△ 10,366	△ 4.8
児童館管理運営事業費	1,763,094	37.4	1,828,826	38.4	△ 65,732	△ 3.6
児童健全育成事業費	5,622	0.1	5,660	0.1	△ 38	△ 0.7
ファミリーサポートセンター事業費	11,209	0.2	11,209	0.2	0	0.0
点字図書館事業費	69,330	1.5	68,359	1.4	971	1.4
授産製品販売促進事業費	11,436	0.2	11,133	0.2	303	2.7
重度身体障害者入浴サービス事業費	47,445	1.0	42,364	0.9	5,081	12.0
介護保険制度支援事業費	27,357	0.6	26,764	0.6	593	2.2
生活援助員派遣事業費	220,534	4.7	217,927	4.6	2,607	1.2
灘在宅福祉センター事業費	92,105	2.0	81,706	1.7	10,399	12.7
中央在宅福祉センター事業費	126,259	2.7	117,092	2.5	9,167	7.8
兵庫在宅福祉センター事業費	79,782	1.7	78,026	1.6	1,756	2.3
北在宅福祉センター事業費	120,648	2.6	111,384	2.3	9,264	8.3
長田在宅福祉センター事業費	105,499	2.2	100,276	2.1	5,223	5.2
須磨在宅福祉センター事業費	103,344	2.2	96,672	2.0	6,672	6.9
垂水在宅福祉センター事業費	123,229	2.6	110,162	2.3	13,067	11.9
西在宅福祉センター事業費	105,700	2.2	104,064	2.2	1,636	1.6
その他の事業費	401,894	8.5	427,816	9.0	△ 25,922	△ 6.1
事業活動外支出	52,424	1.1	61,112	1.3	△ 8,688	△ 14.2
当期経常支出合計(B)	4,714,786	100.0	4,760,262	100.0	45,476	1.0
当期経常収支差額(C=A-B)	56,063	—	85,800	—	△ 29,737	△ 34.7
特別収入(D)	2,535	—	544	—	1,991	366.0
特別支出(E)	1,880	—	41,247	—	△ 39,367	△ 95.4
当期活動収支差額(F=C+D-E)	56,717	—	45,096	—	11,621	25.8
前期末繰越活動収支差額(G)	83,486	—	100,309	—	△ 16,823	—
その他積立金取崩額(H)	115,178	—	97,111	—	18,067	—
その他積立金積立額(I)	167,975	—	159,030	—	8,945	—
次期繰越活動収支差額(J=F+G+H-I)	87,406	—	83,486	—	3,920	—

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

② 財政状態

財政状態及びその推移は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成17年度末		平成16年度末		対前年度増	対前年度減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率			
資 産	5,231,434	100.0	5,036,341	100.0	195,093	3.9	
I 流 動 資 産	1,712,925	32.7	1,908,426	37.9	△ 195,501	△ 10.2	
1 現 金	4,431	0.1	972	0.0	3,459	355.9	
2 預 貯 金	1,039,837	19.9	1,226,856	24.4	△ 187,019	△ 15.2	
3 有 価 証 券	89,139	1.7	89,135	1.8	4	0.0	
4 未 収 金	570,772	10.9	589,391	11.7	△ 18,619	△ 3.2	
5 立 替 金	7,161	0.1	6	0.0	7,155	ほぼ皆増	
6 前 払 金	1,584	0.0	2,066	0.0	△ 482	△ 23.3	
II 固 定 資 産	3,518,510	67.3	3,127,915	62.1	390,595	12.5	
1 基 本 財 産 特 定 預 金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0	
2 車 輛 運 搬 具	10,833	0.2	6,540	0.1	4,293	65.6	
3 器 具 及 び 備 品	33,305	0.6	36,804	0.7	△ 3,499	△ 9.5	
4 ソ フ ト ウ エ ア	2,903	0.1	3,294	0.1	△ 391	△ 11.9	
5 投 資 有 価 証 券	1,772,577	33.9	1,424,812	28.3	347,765	24.4	
6 長 期 貸 付 金	2,998	0.1	2,234	0.0	764	34.2	
7 退 職 共 済 預 け 金	1,692,895	32.4	1,651,230	32.8	41,665	2.5	
負 債 及 び 純 資 産	5,231,434	100.0	5,036,341	100.0	195,093	3.9	
負 債	999,176	19.1	860,800	17.1	138,376	16.1	
I 流 動 負 債	387,179	7.4	346,783	6.9	40,396	11.6	
1 未 払 金	362,222	6.9	323,659	6.4	38,563	11.9	
2 預 り 金	21,702	0.4	19,869	0.4	1,833	9.2	
3 徴 収 不 能 引 当 金	3,255	0.1	3,255	0.1	0	0.0	
II 固 定 負 債	611,997	11.7	514,018	10.2	97,979	19.1	
1 退 職 給 与 引 当 金	611,997	11.7	514,018	10.2	97,979	19.1	
純 資 産	4,232,258	80.9	4,175,541	82.9	56,717	1.4	
I 基 本 金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0	
II 基 金	705,936	13.5	729,436	14.5	△ 23,500	△ 3.2	
1 ボ ラ ン テ ィ ア 基 金 積 立 金	125,097	2.4	125,097	2.5	0	0.0	
2 児 童 福 祉 基 金 積 立 金	313,691	6.0	320,581	6.4	△ 6,890	△ 2.1	
3 障 害 者 福 祉 基 金 積 立 金	259,528	5.0	276,138	5.5	△ 16,610	△ 6.0	
4 社 会 福 祉 推 進 基 金 積 立 金	7,620	0.1	7,620	0.2	0	0.0	
III 積 立 金	3,435,916	65.7	3,359,619	66.7	76,297	2.3	
1 退 職 共 済 積 立 金	3,053,577	58.4	2,909,584	57.8	143,993	4.9	
2 福 祉 積 立 金	93,500	1.8	93,500	1.9	0	0.0	
3 手 当 積 立 金	—	—	82,897	1.6	△ 82,897	皆減	
4 緊 急 援 護 資 金 原 資 積 立 金	1,310	0.0	1,610	0.0	△ 300	△ 18.6	
5 民 間 社 会 福 祉 事 業 職 員 福 利 厚 生 事 業 積 立 金	574	0.0	574	0.0	0	0.0	
6 磯 上 荘 運 営 積 立 金	3,683	0.1	3,683	0.1	0	0.0	
7 修 繕 積 立 金	48,946	0.9	48,946	1.0	0	0.0	
8 固 定 資 産 積 立 金	39,089	0.7	39,089	0.8	0	0.0	
9 車 両 運 搬 具 積 立 金	55,340	1.1	55,340	1.1	0	0.0	
10 経 営 安 定 化 資 金 積 立 金	130,644	2.5	114,644	2.3	16,000	14.0	
11 善 意 銀 行 積 立 金	9,253	0.2	9,752	0.2	△ 499	△ 5.1	
IV 次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	87,406	1.7	83,486	1.7	3,920	4.7	
1 前 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	83,486	1.6	100,309	2.0	△ 16,823	△ 16.8	
2 当 期 活 動 収 支 差 額	3,920	0.1	△ 16,823	△ 0.3	20,743	—	

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

(1) 財政的援助に関する事項等について

市社協の財務諸表は、特別会計のない一般会計となっているが、事業は在宅福祉センターの運営や各種基金の事業など多岐にわたっていることから、実際の会計帳簿は「一般会計」「在宅福祉センター事業会計」「民間社会福祉施設職員退職手当共済事業会計」「善意銀行事業会計」「ボランティア基金事業会計」「児童福祉基金事業会計」「障害者福祉基金事業会計」「社会福祉推進基金事業会計」の会計区分を設けて処理されている。

経営状況は、第3表のとおり当期経常収入合計47億7,084万円に対し、当期経常支出合計47億1,478万円で、当期経常収支差額は5,606万円の黒字となっている。前年度に比べると収入が7,521万円(1.6%)減少し、一方支出は4,547万円(1.0%)減少した結果、経常収支差額は2,973万円(34.7%)減少している。これに特別収入、特別支出を加減した当期活動収支差額5,671万円となっており、本市からの委託料が削減される中であっても、収支はおおむね安定している。市社協の収入のおよそ7割は市からの委託・補助事業であり、第3表比較事業活動収支計算書(収入の部)に示されているとおりである。なお、本市からの補助事業は、補助金の交付目的を達成し、適切に執行されていた。

財政状態は、第4表のとおりであり、平成17年度末の資産は52億3,143万円で、前年度末に比べ1億9,509万円(3.9%)増加している。これに対し、負債は9億9,917万円で、前年度末に比べ1億3,837万円(16.1%)増加している。純資産は42億3,225万円で、前年度末に比べ5,671万円(1.4%)増加している。

(2) 公の施設の管理委託、指定管理に関する事項について

公の施設の管理運営、指定管理の状況は<参考>市社協に関連する公の施設の指定管理者制度導入の状況に示しているとおりであり、これらについては、条例等に従って適切に管理運営されていた。

なお、本市の指定管理者制度について、以下の点を付言しておく。

神戸市立在宅福祉センター指定管理者公募要領では、

5 管理運営方針及び基準 (8) 納付金等

「指定管理者は、本施設の管理運営事業収支において、経費を上回る利益があった場合には、その一部を市へ納付していただきます。その場合の市への納付の考え方について提案してください。」

神戸市立在宅福祉センター指定管理者協定書では、

第7条第1項

「(前略)業務にかかる介護報酬収入の3パーセントを納付金として甲(本市)に納付するものとする。」

と規定されている。

新たな制度への移行にあたり事情変更等が生じることはやむを得ない部分もあるものの、本来的には公募の段階と協定の段階で表現が異なることは望ましいものではなく、今後の公募にあたっては、本市が求める条件等を、当初から明確にするよう留意されたい。

(3) 指摘事項

市社協の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 会計処理に関する事務について

(a) 会計帳簿上は会計区分間で資金移動があれば、一方で「未収金」が、他方で「未払金」が計上され、年度末に単純集計して、ひとつの貸借対照表を作成している。このため、「未収金」と「未払金」が両建てになっている場合があり、貸借対照表が実際の財政規模より大きく表記される結果となっている。(経営企画課)
正確な財政規模を把握できる表記となるよう改善すべきである。

(b) 在宅福祉センターの管理運営は平成 18 年度より指定管理者制度に移行している。備品については、平成 12 年度の利用料金制導入以来、在宅福祉センターで購入したものは市社協の資産とされている。
一方、修繕費の負担については協定書上、以下のように定められている。

- a) 一件あたり 50 万円以下の修繕の場合は、指定管理者の責任において行う。
- b) 一件あたり 50 万円を超える修繕の場合、指定管理者は、修繕の内容について事前に市と協議を行う。なお、費用負担については、100 万円以下の修繕の場合、50 万円を指定管理者が、残額を市が負担するものとし、また、100 万円を超える修繕の場合は、指定管理者と市が折半するものとする。
(中略) 修繕による更新機器等の所有権は市に帰属する。

公の施設の大規模修繕工事については、本来本市負担にて行われるべきものであるが、本協定では半分を市社協が負担しながら、所有権は本市に帰属することとしている。このため、市社協は投下資本を資産計上することも減価償却することもできず、期間によっては、投下資本を指定管理期間中に回収できない場合も想定される。(経営企画課)

本市と協議の上、適切な負担となるよう改善すべきである。

(c) 未払金のうち次年度以降に繰越されたもので、次のような事例が見受けられた。

平成 15 年度にハンドブックを作成する予定で計上していた未払金が、作成中止となったことに伴って平成 17 年度に雑収入で消し込まれていた。(経営企画課)
適正な事務処理に努めるべきである。

(d) 児童館運営事業のひとつである「すこやかクラブ事業」において、各児童館で徴収した参加費が市社協口座へ送金され、市社協の収入として計上されているが、振込手数料が差し引かれて口座入金された場合、入金された金額が収入として計上され、実際に児童館において徴収した金額が収入計上されていない。

(総合児童センター)

参加費収入は、振込手数料を差し引かない金額を収入とするべきである。

② 財産管理事務について

(a) 現金で給与支払いを行っている児童館において、パート職員への給与支払を個々の勤務日に行うため、出金してから全員に支払い終わるまでの間、館長が自宅に持ち帰って保管するなど、個人で保管している事例が見受けられた。

(総合児童センター)

改めるべきである。

③ 契約事務について

(a) 要保護者緊急援護資金貸付事務委託契約の本市からの委託料が、全額翌年度に入ってから入金されていた。(地域福祉課)

適切に処理されるよう、本市と協議されたい。

(b) 神戸市立総合福祉センター及び神戸市立こうべ市民福祉交流センターの管理業務の本市からの第 1 回目の委託料の支払いが遅れている事例、それと同時期に支払うべき神戸市立総合福祉センター使用料返還準備資金の本市からの支払いが遅れている事例、会議室使用料返還金支出報告書の本市への提出及び返金が遅れている事例が見受けられた。(総合福祉センター、こうべ市民福祉交流センター)

契約書の内容に沿った事務処理を行うべきである。

④ その他の事務について

(a) 兵庫県ボランティア市民活動等行事用保険の加入申請に際して、各児童館からあがってきたリストと実際の保険加入申請書の内容（加入団体数、参加人数等）が一致していない事例が見受けられた。（総合児童センター）

適正な事務処理を行うべきである。

(b) 前渡金の支出にあたり、支出、精算時期の不適切なもの、全額戻入しながら戻入理由が明らかでないものなど不適切な事例が見受けられた。（総合児童センター）

適正な事務処理を行うべきである。

(c) 小口現金の処理にあたり、適切な書類の添付の漏れや記載事項の漏れなど不適切な事例が見受けられた。（中央在宅福祉センター）

適正な事務処理を行うべきである。

なお、以上のうち前渡金の支出及び小口現金の処理等について不適切な事例がいくつか見受けられたが、これらは特に、本来は事務職ではない専門職種の職員が事務を処理している総合児童センターや在宅福祉センターなどで見受けられたものである。このため、適正な事務処理に改善することはもちろん、事務経験の少ない職員に対する実務的な研修の実施、所属長によるチェックと指導の徹底や「神戸市社会福祉協議会会計規程」で規定する内部監査の充実なども考慮して是正されるよう希望する。

(4) まとめ

以上、監査の結果を述べたが、市社協は地域福祉を推進する中核的な団体として、本市から多くの事業の委託、補助を受け、本市と一体となって社会福祉事業を推進し、社会福祉の増進に努めてきた。

これまで市社協は、児童館を始めとして、在宅福祉センター等の本市の社会福祉施設の管理委託を多く手がけてきたが、指定管理者制度の導入に伴って、今後これらの施設はさらに他の民間団体が指定されていくことが予想される。

また、各区の区社協は、市社協と連携を図りながらも、法人格を有する独立した団体として活動を行ってきたが、平成19年度には区社協ごとの基金を廃止し、市社協に新たな地域福祉のための基金を造成して活動の財政的基盤を強化する一方、区社協事業課長を市社協からの派遣職員とすることで、雇用の一元化と一体的な事業の推進を図っていくことが予定されている。

このように市社協を取巻く状況も大きく変化してきているが、今後も引続き神戸市民の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進していかれるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が 1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

